

□結果報告

チェック項目		SPC施工結果報告	モニタリング結果報告		是正結果	
			評価	評価理由	評価	備考
第3 公共施設の機能及び性能に関する要求水準						
1. 基本要件						
(2)耐震性能						
・耐震安全性の分類は、構造体はⅡ類(重要度係数Ⅱ＝1.25)、建築非構造部材はA類、建築設備は甲類とすること。 ※「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年度版)」に基づく		構造体はⅡ類とするため、保有水平耐力を1.25以上確保しています。建築非構造部材はA類、建築設備は甲類としています。(非構造部材についての仕様は国交省設計基準を採用。)	△	建築非構造部材のうち、転倒落下の危険性がある備品「収納棚」等の建物へ固定を確認した。建築物における建築非構造部材A類と建築設備甲類は具体的にどのような対応をしたのか確認し、回答すること。	○	非構造部材及び建築設備のスラブからの吊下げを確認
(3)耐久性						
・鉄筋コンクリート部分の耐久性性能は、標準(大規模補修不要期間65年)とすること。 ※建築工事標準仕様書／同解説JASS5鉄筋コンクリート工事(日本建築学会)に基づく		全てFc24としております。	○	Fc24ヒアリングにて確認		
(4)バリアフリー&ユニバーサルデザインへの配慮						
・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称バリアフリー新法)」、「埼玉県福祉のまちづくり条例」等を順守すること。 ・高齢者や障害者のバリアフリーを確保すること。		保健センター・児童センター:福祉のまちづくり条例の基準に準ずる 児童センター:バリアフリー法に準ずる	○	埼玉県福祉のまちづくり条例に適合していることを確認。		
・高齢者や障害者のバリアフリーを確保すること。		保健センター・児童センター:福祉のまちづくり条例の基準に準ずる 児童センター:バリアフリー法に準ずる	×	倉庫正面の道路境界線に段差あり。	○	立ち上りブロック設置確認。出入口部にスロープの設置。
・ユニバーサルデザインの考えを導入し、誰もがわかりやすく利用しやすい施設とすること。		総合案内板等については、令和3年7月30日までに具体的な提示・プレゼンを行う。 ※今後の対応部分	□	令和3年7月30日以降に確認予定		
(5)デザインコンセプト						
・にぎわいの創出に寄与すること。		・温浴施設のコワーキングスペース・カフェテラス、児童センターのキッズルームなど室を広場に向けて開口部を多くすることで市民の活動が自然と視野に入ってくるような間接的な交流の促進が期待できるのではないかと考えております。 ・北エリアと南エリアの中心に様々なイベントや催し物を開催できる「わいわい広場」を設け、その広場を取り巻くように各施設を配置することで、敷地全体の連続性や広場を中心とした施設群の一体感を演出しております。	□	令和3年7月30日以降に確認予定		
・周辺の緑豊かな住環境、シビックコアとしてのまちづくりに貢献すること。		・研究施設や行政施設が集積する特性を活かして様々な「場所づくり」「仲間づくり」「きっかけづくり」を行います。 ・敷地周辺の豊かな緑をイメージし、周辺環境に溶け込むように緑豊かな土地利用計画としています。 ・川越街道、市道側に圧迫感を与えることがないよう緑地帯の形成を行います	□	全体完成後に確認予定		
・周辺環境との調和を図り、品格ある街並み形成を目指すこと。		・周辺敷地は、学校や研究施設や行政施設が集積していることや、緑豊かな住環境が広がるエリアであることから、緑を引き立てる彩度を抑えた外壁や屋根の色彩を採用し、周辺環境との調和を目指す計画としています。 ・各施設の色や素材を揃え、敷地全体の一体感・統一性を演出したトータルデザインとしています。 ・各施設に四季の移ろいを感じさせるシンボルツリーを植えます。 ・舗装についても落ち着いたアースカラーを用います。	□	全体完成後に確認予定		
・民間マネジメントチームによるブランディングに従い、統一感のある利用しやすい施設デザイン。		敷地内の各施設、共通の色彩色を打ち合わせによって決め、連続したファサードを計画し、敷地全体の一体感を演出しております。 駐輪場、駐車場を敷地内の1カ所に集約し、動線を明確にするとともに、敷地内を有効に活用しております。	□	全体完成後に確認予定		
(6) 帰宅困難者一時待機所としての機能						
・災害時に、帰宅が困難な者が帰宅可能になるまでの間一時的に待機及び避難できる場所として、食料、水、防寒具、トイレ、その他必要な情報等を提供できる場所となるよう施設整備を行うこと。		『建築設備甲類』としての機能は満たしております。	△	建築設備甲類は具体的にどのような対応をしたのか確認し、回答すること。	○	非常発電設備等の整備を確認
・国道254号を朝霞方面に向かう徒歩帰宅者に対して、トイレや休憩等の施設利用、物資の供給がしやすい施設配置とすること。		児童センター 想定収容人数:384人 収容可能面積:1152㎡ 保健センター 想定収容人数:113人 収容可能面積:341㎡となります。 また算定根拠は消防法の施設収容人数計算 3人/㎡としております。	○	図面より確認済		
2. 公共施設の基本性能						
(1)配置計画						
・公共施設及び民間収益施設の連携が円滑に行える配置計画とすること。		公共施設と民間収益施設を隣接させた配置関係としております。	○	計画案通りの配置にて施工されている		
・広場及びオープンスペースをにぎわい創出の中心として、公共施設と民間収益施設を有機的につなげるように配置すること。		わいわい広場は様々なイベントに使えるようにシンプルな正型とし、芝生を植えます。各施設に囲まれた位置に広場を計画することで、空間として施設の一部になるようにデザインしました。また、プレーパークは既存樹木を保存し、緑豊かな瑞々しい空間を計画しました。	□	全体完成後に確認予定		
・周辺地域への日照や音、臭い、眩光、振動、渋滞抑制等に配慮した配置計画とすること。		特に騒音への配慮が必要である為、設備機器の周囲には防音パネルを設置する計画としています。	○	施工確認済		
・南エリアの施設配置については本事業で検討すること。		基本設計時に検討済	○	基本設計通りに施工されている		
・別途公募される保健センターの運営事業者、認定こども園及び児童発達支援センターの設置・運営事業者と連携し、南北エリアに一体性が保たれる計画とすること。		基本設計時に検討済	○	現地確認済		
・にぎわいを通りにアピールするように広場及びオープンスペースを配置すること。		「わいわい広場」「ストリートパーク」「プレイパーク」「共用通路」等のバラエティに富んだオープンスペースを計画します。	□	全体完成後に確認予定		
・現保健センター並びに市役所庁舎方面に歩行空間が伸びるように考慮すること。		現在と同様に市道よりアクセスできるようにした。	○	市道からアクセスできる計画となっている。		
(2)動線計画						
・公共施設及び民間収益施設において、相互に平面の移動及び各階層間の移動が効率的に行えるような動線計画とすること。		公共施設と民間収益施設を隣接させることにより、移動が効率的に行えるように配慮しました。	□	全体完成後に確認予定		
・学校プール利用時の、第二中学校及び広沢小学校からのスムーズな移動に配慮すること。		広沢小学校敷地を跨ぐ渡り廊下を設置することにより、スムーズにアクセスできるようにした。	□	全体完成後に確認予定		
・部外者が学校敷地に入り込まないようセキュリティにも配慮した動線計画とすること。		学校敷地の周囲には部外者が進入しないようにフェンス張りとしております。	□	全体完成後に確認予定		
・施設計画に対して必要となる駐車場を北エリアの民間収益施設として設置すること。		立体駐車場を設置しております。	□	全体完成後に確認予定		
・北エリア内の駐車場から各施設(南エリア施設も含む)へのスムーズな移動に配慮した動線、及び平面、階層構成計画とすること。		ストリートパークや共用通路などの動線を確保しております。	□	全体完成後に確認予定		
・利用者と本事業の業務従事者との動線計画を適切に計画すること。		利用者と事業の業務従事者との動線は施設内で極力分離するようにしております。	□	全体完成後に確認予定		
・歩行動線と車両動線の適切な分離を行うこと。		適切な分離を行った計画としております。	□	全体完成後に確認予定		
・安全管理の視点を十分踏まえた動線計画とすること。		適切な安全管理を踏まえた動線計画としております。	□	全体完成後に確認予定		
(3)建築設備に関する留意事項						
・トイレ等水を使用する諸室の下階には原則として電気室及び発電機室等の計画をしないこと。		電気室等は計画無し	○	図面・建築物共に確認済		
・各配線には行先表示を設置し、コンセントには盤名及び回路番号を明記すること。		実施設計時対応済	○	建築物確認済		
・将来の更新、増設等に対応可能なPS、DS、EPSを設けること。		高圧ケーブルは予備配管あります。各棟系統図に記載しております。また、EPS内はケーブルラックのため増設可能と考えております。	○	図面・建築物共に確認済		
・各設備機器は、更新時の搬出入経路を考慮して設置すること。		地下濾過機はドライエリアからクレーンの搬出入です。	□	保健センター確認済・児童センター完成後に確認予定		
・配線経路の区割りは、維持管理を考慮し適宜分割すること。		適宜分割しております。	○	図面確認済		
・人感センサーを適宜設置し、不使用時の点灯時間を制御すること。		児童センターのキッズルーム階段はセンサーなし、屋上への階段はメンテ用のためセンサーなし。 保健センターの階段はセンサーにて微灯可能器具としております。	○	2/16ヒアリング確認済		
・街灯は自動点灯及び時間点灯が可能となるようにすること。		時間点灯にて制御しております。	○	2/16ヒアリング確認済		
・動力制御盤は原則として機械室内に設置すること。		設置しております。	○	図面確認済		

チェック項目			SPC施工結果報告		モニタリング結果報告		是正結果	
					評価	評価理由	評価	備考
	(4)維持管理及び環境に配慮した設計	第四次和光市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）に基づき、次の項目について総合的な取組みに努めること。						
		・省エネルギーと省資源化を図り、維持管理がしやすいライフサイクルコストを低減する環境に配慮した設計とすること。	高効率型エアコンを採用しております。		○	2/16ヒアリング確認済		
		・再生可能エネルギー等（太陽光、太陽熱、外気、地中熱、雨水、風力等）の有効利用	児童センターのみに太陽光発電を採用しております。総合盤は受付に設置します。		□	児童センター完成後に確認予定		
		・高効率機器等の採用	高効率型エアコンを採用しております。		○	2/16ヒアリング確認済		
		・日射制御や熱損失抑制等による空調負荷等の低減	開口部にはLow-Eガラスを用いた複層ガラスを採用することで、冷暖房負荷の低減を図りました。外部に面する躯体及び、屋根には硬質ウレタンフォーム・ポリエチレンフォームを用い、十分に断熱を行い、熱負荷の低減を図りました。また日射遮蔽を考慮し、庇を取り付けることで、高緯度の日射を遮蔽する計画しました。		○	Low-Eガラス確認済、建物南側に庇無し		
		・再生化建材の採用や余剰材が出にくい建材及び工法の選定	外壁全てにALC・ECP板を採用し、予め工場生成された材料を用いることで余剰材の削減を行いました。		○	図面・建築物共に確認済		
		・施設の長寿命化	天井内のふとろを十分に確保し、メンテナンス性の向上を図ります。 配管スペース内に将来の配管スペース（大きめなPS確保）を確保するなど、設備機器の改修・更新が容易な計画とします。防水は、アスファルト防水＋保護コンクリートとし、将来的な防水改修にも行いやすいように検討しました。また、設備基礎も躯体から立ち上げることで、防水の一体化を図ります。		○	図面確認済		
		・照明エネルギーの最小化や適正な運転管理が可能なシステムの構築	タイマー回路、自動点滅器回路を設置しております。		○	2/16ヒアリング確認済		
	(5)国産木材の活用	・各施設にランニングコストの管理・分析ができるようにすること。	プール、児童センターで給水、電気メーターの系統を分けております。		□	全体完成後に確認予定		
		・国産材を用いた内装等の木質化に努めること。	保健センター：壁見切りに採用しています。		○	建築物確認済		
	(6)防犯・安全性に配慮した設計							
		・外部から建物への侵入防止や犯罪等の発生を未然に防ぐこと。	保健センター：防犯カメラを建物の四方に設置		△	施工結果報告と現地が整合しないため、再度確認すること。	○	外務出入口部の監視カメラの設置確認
		・着替えや相談等プライバシーを確保する必要がある諸室以外は、廊下等から室内を見通せる窓を設けること。	保健センター：相談室、診察室、トイレ、更衣室等以外は室内を見通せる窓を設ける計画としております。		○	図面・建築物共に確認済		
		・キーシステム及び警備システムを提案すること。	㈱VAAKによる最先端の人工知能による映像解析技術を用いた防犯・安全管理の実証実験を行います。		□	児童センター完成後に確認予定		
	(7)災害時への対応に配慮した設計	避難所及び防災拠点として公共施設（北エリア）を活用することを考慮して、以下の機能を有すること。						
		①太陽光発電						
		・10kW以上とすること。	児童センターにて対応		□	児童センター完成後に確認予定		
		・常用電源として活用できる仕組みとすること。	児童センターにて対応		□	児童センター完成後に確認予定		
		・エントランス付近へモニタを設置することでエネルギーの見える化を図ること。	児童センターにて対応		□	児童センター完成後に確認予定		
		②蓄電設備						
		・事務室及び避難者収容スペースの照明（1/3程度）を1日程度、22時まで点灯できること。	児童センターにて対応		□	児童センター完成後に確認予定		
		・携帯電話等の充電などを目的としたコンセント設備の電源を確保すること。	児童センターにて対応		□	児童センター完成後に確認予定		
		・法令上稼働が必要な設備の電源を確保すること。	児童センターにて対応		□	児童センター完成後に確認予定		
		③耐震性能を備えた貯水槽						
		・ポンプが停止した場合に備えて臨時給水栓からの給水が可能な仕様とすること。	児童センターにて対応		□	児童センター完成後に確認予定		
		④貯留型マンホールトイレ						
		・洋式・上屋含み、10基程度整備すること。	児童センターにて対応		□	児童センター完成後に確認予定		
		・避難所運営及び帰宅困難者対策を考慮した配置とすること。	児童センターにて対応		□	児童センター完成後に確認予定		
		・組み立てトイレが設置できる十分な離隔を確保すること。	児童センターにて対応		□	児童センター完成後に確認予定		
		⑤その他						
		・災害時の設備機能を整理した運用マニュアルを備えておくこと。	児童センターにて対応		□	児童センター完成後に確認予定		
	(8)将来更新時への配慮	・仕様、並びに諸室の平面形状は、極力標準化すること。	仕様等は特殊なものを使用せず、公共工事標準仕様書に基づき、極力標準化しております。		○	図面にて確認済		
		・壁は間仕切りの変更がしやすい材料を選定すること。	特殊な材料等は使用せず、改修時にも対応しやすい材料とした。		○	図面にて確認済		
	(9)必要に応じた内外装仕上げへの配慮	・コーナーガード、キックプレート等、防汚性、耐候性、耐久性、耐衝撃性を考慮した仕上げとする	角がある部分はコーナーガードを設置。		○	建築物確認済		
		・ガラスには、衝突防止マーク、強化ガラスの採用、飛散防止フィルムといった対策を行うこと。	ガラスには衝突防止マーク、強化ガラス、飛散防止フィルムを採用。		○	建築物確認済		
		・壁面は掲示物が貼り易く、かつ剥がしても後に残らない素材を選択すること。	保健センター：廊下・ホール等に掲示物を貼り易いようにマグボード及び、耐久性ビニルクロスを採用。		○	建築物確認済		
		・手摺は乳幼児のすり抜け、児童等の転落を防ぐ構造とすること。			×	階段手摺手摺子の間隔が広く横さんが足掛かりとなり転落の危険あり。対策を検討すること。	○	アクリル板の設置により転落防止対策の実施
		・諸室の出入口ドアと壁の色は異なる色にすること。	保健センター：壁及び扉は保健センターの用途柄、清潔感を意識した白色とし、明確に色を変えるのではなく、淡い色の違いとしました。		○	建築物確認済		
	(10)外構							
		・駐車場の出入口については、周辺環境及び安全対策に十分配慮し、車の出入時を周囲に知らせるシステムを採用すること。	共用通路出入口には停止線、立体駐車場出入口には回転灯を設置します。		□	全体完成後に確認予定		
		・外灯は防犯性等を考慮し、十分な照度を確保するとともに、夜間における周辺の住居への光害にも配慮して適切に配置すること。	適切な位置に外灯を設置致します。		○	建築物確認済		
		・舗装は美観及び耐久性、防滑性に配慮したものとすること。	防滑性のカラーアスファルトを採用します。		○	建築物確認済		
		・屋外施設においては雨水貯留浸透に努め、適切に処理すること。	埼玉県雨水流出抑制条例に基づき適切に処理致します。		△	都市計画法開発許可申請完成検査済証を取得。県条例の受験結果を報告すること	○	2月24日検査結果報告を受領
		・外周フェンスを計画する際は景観に配慮したデザインとすること。	美観に配慮し、消防署のフェンスと色を同一にしました。		○	建築物確認済		
		・法令等の規定以上の緑化を行うこととし、既存の樹木を積極的に活用するとともに、樹種の選定にあたっては周辺環境及びメンテナンスに配慮すること。	埼玉県緑化条例に基づき整備済。プレーパークに保存樹木があります。		×	保健センター低木について、有毒性の疑いのある「ミヤマキシミ」については不可とします。	○	シャリンバイ植替是正完了
		・バス停は既存とするが、施設の出入口設置により移動が必要な場合は協議とする。（必要に応じて道路法第24条の規定に基づく原因者負担工事を計画に見込むこと。）	既存バス停が使用可能か、東武バスと協議中		□	全体完成後に確認予定		
		・インフラの本復旧工事までを計画に見込むこと。	舗装は本復旧まで見込みます。		□	全体完成後に確認予定		
	(11)サイン							
		・ブランディングに従い、本施設の各用途に応じて、利用者の利便性、ユニバーサルデザインに配慮すること。	民間マネジメントと打合せ協議中		□	全体完成後に確認予定		
		・建築空間との一体性、調和に配慮した案内板、掲示板、表示板、及びサイン等の計画を行うこと。	総合案内板等については、令和3年7月30日までに具体的な提示・プレゼンを行う。 ※今後の対応部分		□	全体完成後に確認予定		
		・各施設の案内板を、施設内部及び敷地内の分かりやすい位置に設置すること。	総合案内板はわいわい広場部分、市道に面するように設置します。 保健センター：風除室に設置します。		○	建築物確認済・わいわい広場は完成後確認予定		
		・避難所看板及び和光市広報掲示板を設置すること。	広報掲示板はわいわい広場部分、市道に面するように設置します。		□	全体完成後に確認予定		
		・ピクトグラムを中心に表現すること。	ピクトグラムを中心に表現しています。		○	建築物確認済		
		・主要なサイン（総合案内板、各フロア案内版等）については、日本語及び英語の表記を行うこと。	日本語および英語表記致します。		○	建築物確認済		
		・主要なサイン、階段の手すり、トイレ入口等の必要な箇所に点字サインを行うこと。	主要なサイン、階段手摺、トイレ入口に必要な箇所に点字サインを行う。		○	建築物確認済		
		・民間マネジメントチームのブランディングを踏まえて、統一感のあるサイン計画を作成すること。	民間マネジメントと打合せ協議中		□	全体完成後に確認予定		

チェック項目		SPC施工結果報告	モニタリング結果報告		是正結果	
			評価	評価理由	評価	備考
3. 公共施設に関する要求水準						
(1)施設計画						
① 光熱水費や維持管理費等ランニングコストを抑制した仕様とすること。	実施設計モニタリングにおいて、ランニングコストを抑制した仕様とする資料を提示済	□	全体完成後に確認予定			
② バリアフリーとすること。	主要出入口は、高低差や急こう配とならないように計画を行いました。	×	建築物確認済(写真19参照)倉庫正面の道路境界線に段差あり。	○	立ち上りブロック設置確認	
③ 建築意匠は、実用的でありながらも創造性のあるものとすること。	キッズルーム等、1、2階に大空間のオープンスペースを確保することにより柔軟性のあるあそび場空間を実現しました。また、吹き抜けやわいわい広場に面した大開口により空間の連続性や開放性を意識しました。開口部はスリット状にすることでリズム感を演出しました。	□	児童センター完成後に確認予定			
④ 公共施設と民間収益施設が、にぎわいの創出と多世代の交流を図るために相乗効果を最大限発揮できる計画とすること。	運営により様々なイベントを計画予定	□	児童センター完成後に確認予定			
⑤ 全館の諸室、廊下、ロビー等共用スペースで公衆無線LANが受信できるようにすること。	保健センターにおいては対応無し。	□	必要な諸室への整備を行うこと。	○	必要諸室への整備完了	
⑥ 配管、電気、空調等をはじめとして、ランニングコストに優れ、メンテナンスしやすく、かつ交換や修繕が容易となる設計とすること。	メンテナンスは、プールは北面もしくは西面に、保健センターは北面もしくは東面にクレーンを設置します。	○	2/16ヒアリング確認			
⑦ 全ての居室に内線を設置すること。	居室についてはすべて設置	○	建築物確認済			
⑧ 必要に応じて監視カメラを設置し、事務室または警備室にて記録を行うこと。	適切な位置に監視カメラの設置を行い、事務室にて記録を行う。	○	建築物確認済			
(2)主な機能						
ア エントランス【共用】						
① 主たる出入口には風除室を設け、余裕のある間口とすること。	主たる出入口には風除室を設け、余裕のある間口としています。	○	建築物確認済			
② 障がい者、高齢者等が利用しやすいように段差を設けない等の配慮をすること。	段差を設けない計画としております。	○	建築物確認済			
③ 公共、民間を問わずさまざまな施設の利用者が、他の施設や活動に関する情報を得やすいように配慮し、交流が促進されやすいようにすること。	保健センター：ホール部分に備品にてホワイトボード等を設置。	△	ホワイトボードの設置は確認した。利用者の安全に配慮し、ボード受けを取り外すこと。	○	取外し済	
④ 受付はカウンター形式とし、施設の利用案内、受付対応等を行うこと。カウンターの高さは子どもから高齢者まで利用しやすい高さに配慮すること。	保健センター：車いすが対応しやすい高さとした。(足元空間を確保)	○	建築物確認済			
⑤ 受付の直近に、チケット自動販売機等を設置すること。	受付隣に設置予定です。	□	児童センター完成後に確認予定			
イ 事務室						
① 事務業務全般を行う執務スペースとして、SPCの想定する運営体制を踏まえ、必要となる面積を確保すること。	必要な執務スペースは確保	□	児童センター完成後に確認予定			
② 分散して設置するか、総合事務所として設置するかは、スタッフ相互のコミュニケーション促進、利便性等総合的に検討すること。	保健センター：14人以上の執務スペースを確保	○	建築物確認済			
③ 従業員更衣室、休憩室、会議室、給湯室、警備室、倉庫等を適宜設置すること。	当初提案より会議室・警備室なしとなりますが、事務室や多目的室を兼用して頂ければと思います。	○	2/16ヒアリング確認			
ウ トイレ						
① トイレの位置、器数、子ども用トイレの数、汚物流し、幼児用手洗いシンク、幼児用シャワーパンは適宜検討して設置すること。	設置済	○	建築物確認済・児童センター完成後にも確認予定			
② おむつ交換台については、男女それぞれのトイレに適宜設置すること。	保健センター：誰でもトイレに設置	○	建築物確認済			
③ 手洗いは自動水栓とすること。(必要な箇所にハンドドライヤーの設置を推奨する。)	自動水栓。ハンドドライヤー採用	○	建築物確認済			
④ 原則として各施設にオストメイト対応の多目的トイレを設置すること。ただし法制度に適合し、かつ利用に支障の無い範囲で一部共用することも可とする。	保健センター：誰でもトイレにオストメイト採用	○	建築物確認済			
⑤ 原則として洋式便器とし、シャワー式温便座とする(子ども用トイレを除く)。	採用済	○	建築物確認済			
エ 駐輪場						
① 民間収益施設及び公共施設の利用者数を想定して台数を提案すること。	161台(うち従業員用55台)を確保しております。	○	建築物確認済			
② 原則として屋根を設置すること。	立体駐車場内の駐輪場のみ対応。他の駐輪場に関しては、通路幅が狭くなることを考慮し、設置しない。	□	全体完成後に確認予定			
③ 風でも自転車不倒れないように車輪止めを設置すること。	車輪止めがあることで駐輪スペースが狭くなると、車輪止め周辺に駐輪されることで更に駐輪スペースが狭くなることを懸念しているため、駐輪区画のみを設けることとします。駐輪場自転車の整理は運営者が適宜実施し、同時に利用者への整理駐輪の啓発活動も実施することを想定しています。	□	全体完成後に確認予定			
④ 自動二輪、原付を駐車する場所を設置すること。	立体駐車場内に7台確保。バイクと自転車の動線交差による事故については十分注意します。	□	全体完成後に確認予定			
6. 保健センターの要求水準						
(1)主な施設内容						
1) エントランス	設置済	○	建築物確認済			
2) ロビー(待合)	設置済	○	建築物確認済			
3) 事務室	設置済	○	建築物確認済			
4) 多目的室(計測室／教室・研修・相談等)	設置済	○	建築物確認済			
5) 診察室	設置済	○	建築物確認済			
6) 調理指導室	設置済	○	建築物確認済			
7) 相談室	設置済	○	建築物確認済			
8) 更衣室	設置済	○	建築物確認済			
9) 歯科診察室	無し→診察室で対応	○	建築物確認済			
10) 消毒室	設置済	○	建築物確認済			
11) 研修室	設置済	○	建築物確認済			
12) 駐車場	設置済	○	建築物確認済			
13) 倉庫	設置済	○	建築物確認済			
(2)延べ面積						
・ 約900㎡とすること。	914㎡として整備	○	図面確認済			
(3)目的						
・ 市民の健康の保持及び増進を図ること。(設置管理条例)	対応済	○	2/16ヒアリング確認			
(4)整備コンセプト						
① 健診、保健指導及び相談の場とし、既存施設と同等の事業が実施できる施設規模とする。	対応済	○	2/16ヒアリング確認			
② 保健センターの維持管理・運営は市もしくは市が別途公募する指定管理者が行うため、本事業の業務範囲は、施設の設計、建設までとする。	維持管理・運営がしやすいように余剰設備は設置しないように努めました。	○	2/16ヒアリング確認			
③ 児童発達支援センター及び認定こども園と一体的に活用可能となる施設配置 ※路地状敷地(別添資料25参照)の路地状部分を駐車場通路等に活用する等	共用通路にて動線等を確保	○	建築物確認済			
(5)施設計画						
① 地域保健法に基づく市町村保健センターで、既存施設の機能移転とする。	対応済	○	2/16ヒアリング確認			
② 多くの子育て世代を始め、乳幼児から高齢者までが利用するため、ユニバーサルデザインの考えの下、バリアフリーを十分に考慮した仕様とすること。	車椅子は段差がないため、自由に行き来可能。EVもエントランスに入っすぐに計画しております。視覚障害者へは点字誘導ブロックとします。	○	建築物確認済			
③ 車椅子利用者を想定した動線とすること。	対応済。段差用を設けない計画	○	建築物確認済			
④ プライバシーに配慮し、検査着着用の健診時に男女別の動線を区分できる計画とすること。	更衣室⇒待合室⇒診察室への動線がメインとなります。	○	建築物確認済			
⑤ 北エリアからはセキュリティを確保しつつ、駐車場の利用など連携可能となるような一体性を有した施設配置を行うこと。	対応済。	○	2/16ヒアリング確認			
⑥ 各種健診(検診)事業及び動線イメージを想定し、効率的な諸室構成及び配置とすること。	受付を行ってから、2階・3階の各所要室へ向かう動線を計画してます。	○	2/16ヒアリング確認			

チェック項目			SPC施工結果報告	モニタリング結果報告		是正結果	
				評価	評価理由	評価	備考
		⑦ 健診(検診)諸室の動線に設置する扉は引戸とする。 ⑧ 建物を複層とする場合はエレベーターの設置を必須とする(車椅子利用想定)。 ⑨ 臭気等がこもらないよう、通風、換気には十分に配慮すること。 ⑩ 血液などの汚れ、吐しゃ物の清掃がしやすい床材を選定すること。 ⑪ 更衣室の他、薄着となる健診(検診)諸室には温度調整ができる空調設備を個別に設置すること。 ⑫ トイレには男女ともにベビーチェアのほか、おむつ交換ができるベビーシートを1組ずつ設置すること。	対応済。	○	建築物確認済		
			ストレッチャー対応かつ最小限タイプの2.2m*1.05mとしています。	○	建築物確認済		
			全室、換気設備あるいは自然換気で対応済	○	2/16ヒアリング確認		
			防汚性床材で対応済。	○	建築物確認済		
			設置済	○	建築物確認済		
			・ベビーチェアは各ブースに設置しております。 ・おむつ交換は、1,2階多目的トイレ、1階授乳室の計3箇所 ・給湯は、なし	○	建築物確認済		
		(6)主な機能					
		ア エントランス					
		① 車寄せを整備すること。	整備済	○	建築物確認済		
		② ベビーカー置き場を設けること。(折りたたんだ状態で20台程度)	1階階段下倉庫手前にて対応済	○	建築物確認済		
		③ ポスター・チラシ等掲示物が貼り易く跡の残らない壁の素材とすること。	ホールと廊下は、耐久性ビニルクロス、マグネットが貼れる壁材で対応予定	○	建築物確認済		
		イ ロビー(待合)					
		① 利用者のための待合スペースとすること。	対応済	○	建築物確認済		
		② 50人程度の待合を想定すること。	5.67m*6m*3階≒100㎡、50人で使用より、⇒2㎡/人	○	図面・建築物確認済		
		③ 各種健診(検診)時のスムーズな利用動線に配慮すること。	対応済	○	図面により確認		
		④ 上記待合の他、健診(検診)諸室前の廊下に待合スペースを確保すること。	対応済	○	図面により確認		
		ウ 事務室					
		① 16人の利用を想定し、事務机と椅子を配置できること。	対応済	○	建築物確認済		
		② W400*H1000*D600程度のキャビネットを10台配置できること。	対応済	○	設置可能なスペースを確認した。		
		③ 健診(検診)、保健指導及び相談のための事務を行う。	対応済	○	2/16ヒアリング確認		
		④ 来所者が各種申請受付や窓口相談を行うため、書類記入用の受付カウンターを設置すること。	4/7市打合せにて、普通カウンター＋ローカウンターから車いすが使用しやすいように全面ローカウンターとしました。	○	建築物確認済		
		⑤ 健診(検診)受付及び車いす対応ができる受付ローカウンターを設置すること。	同上	○	建築物確認済		
		⑥ 事務室のレイアウト変更に対応できるようOAフロアとすること。	対応済	○	建築物確認済		
		エ 多目的室(計測室等)					
		① 多目的な利用ができる諸室とし各種健診(検診)に対応できること。	対応済	○	図面・建築物確認済み		
		② 問診、身体計測、眼底眼圧、肺機能等の計測及び採血等を実施できるブースを設けられること。	問診については、診察室にて その他については多目的室2にて各机にブースを設けております。	○	図面・建築物確認済み		
		③ 流しを設けること。(1口)※給湯機能あり	対応済	○	建築物確認済		
		オ 多目的室(教室、研修、相談等)					
		① 多目的な利用ができる諸室とし以下の機能を満足すること。 ・ ホワイトボード(2面)、スクリーン、暗幕設置	すべて備品(SPC購入品)にて設置します。	○	設置スペースを確認した。暗幕による多目的室の明るさの確認を行った。		
		② 1対1の相談ブースが9区画設けられること。	対応済	○	設置可能なスペースを確認した。		
		③ 50名程度の研修・会議が開催できること。	多目的室2にて50名程度収容可能です。	○	2/16ヒアリング確認		
		④ 可動式間仕切り等で1室を2区画に分割できること。	対応済	○	建築物確認済		
		カ 診察室					
		① 2部屋で診察医が4名併行で診察を行うスペースを確保すること。	対応済	○	2/16ヒアリング確認		
		② 2部屋に流しを設けること。(2口)※給湯機能あり	対応済	○	建築物確認済		
		③ 折りたたみ机、ベッド、手荷物置き台4台が配置できること。	対応済	×	手荷物置き場4台を配置すること。	○	設置済
		キ 調理指導室					
		① 多目的利用ができるよう調理台を壁面に沿って配置すること。	対応済	×	建築物確認→調理台の汚れ防止措置を講じること(写真62参照)	○	キッチンパネル設置済